令和2年第10回教育委員会議 議事録

1. 開催日時

令和2年9月28日(月) 午前10時~午前11時35分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(6名)

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 佐々木 晋

学校教育課長 佐々木 健一

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 佐々木 晶子 主事 荒木田 美月

6. 議事録

〇佐藤教育長

おはようございます。ただ今から、令和2年第10回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和2年9月28日午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

〇佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、報告事項に入ります。初めに、令和2年第3回花巻市議会定例会、教育関連事項について、事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長

○岩間教育部長

それでは、報告事項1、令和2年第3回花巻市議会定例会教育関係事項について御報告させていただきます。資料No.1を御覧いただきたいと思います。座って失礼させていただきます。

まず、教育関係の行政報告でございます。これにつきましては、行政報告概要の資料を添 付しております。内容は、小中学校における学校行事の実施見通しと、新型コロナウイル ス感染症の市中感染拡大期における学校の対応の2点で御報告をしておりますが、この後 の瀬川義光議員の一般質問の内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。次に、 一般質問について御報告させていただきます。一般質問は登壇議員13名中8名の議員から、 以下資料No.1の1、2ページに記載しております、8項目にわたって質問がございました。 答弁の詳細について御報告いたしますので、一般質問答弁書を御覧いただきたいと思いま す。初めに、久保田彰孝議員からの質問でございます。文化財保護について、3点の御質 問がございました。議員が、修繕にかかる費用が非常に多額であるため、ある県指定文化 財を管理している団体から相談を受けたことが、この質問のきっかけであるということで す。 1 点目、文化財の保護の考え方についてでありますが、貴重な財産である文化財を保 護・保存していくため、教育委員会において「花巻市文化財保護指針」を定めており、こ の保護指針における文化財保護のあり方は、花巻の文化財を「知る」、「守る」、「活か す」の3つの基本方針であり、それぞれの方針を実現するため各種事業を実施しているこ とを、花巻の文化財を知るための事業として、以降のところで御説明させていただきまし た。市といたしましては、今後とも、文化財の保護・保存のため、所有者等と連携を図り ながら必要な措置を講じてまいりたいと答弁いたしました。2点目の管理体制については、 文化財保護法並びに岩手県文化財保護条例及び花巻市文化財保護条例において、指定有形 文化財の所有者は、文化財の管理と修理を行うことと規定しており、有形文化財の維持・ 管理については、多くは所有者が当たられておりますが、地域の皆さんが保存のための団 体を組織して、所有者とともに管理されている事例もあること、教育委員会としては、文

化財課に文化財専門官を配置し、文化財の保存や管理・保護について、所有者等から相談を受け、文化財が良好な状態で維持されるよう、管理方法や修理について指導や助言を行っている旨、答弁いたしました。3点目の有形文化財の修理費に係る補助額の算定基準については、市指定文化財については、「花巻市指定文化財修理費補助金交付要綱」を定め、修理に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しており、有形文化財は、50万円を限度に、当該経費の2分の1に相当する額以内の額を補助していること、国指定文化財は、国から補助対象経費の50%が補助され、県指定文化財は、県から経費の2分の1に相当する額以内の額が補助されていることを御説明した上で、現在は、国及び県指定文化財の所有者が有形文化財を修理する場合、市において、国・県補助への上乗せ補助の制度はないが、文化財的価値の重要性に鑑み、市として新たな補助制度の創設を検討してまいりますと答弁したところでございます。

次に、藤原伸議員の質問でございます。公共施設マネジメント計画【実施計画編】 (素案) について、学校教育系施設の縮減についての御質問でございました。学校の統廃合を進め ることで、公共施設マネジメント計画に掲げる「量の最適化」、すなわち、総量の削減を 達成できると考えるがいかがかという内容でございました。これにつきましては、小中学 校の統廃合等により廃校となる校舎等については、教育財産ではなくなることから、学校 教育系施設の保有面積は減少することになるものの、市全体の保有面積については、その 後の利用形態により変わること、具体的には、廃校舎等を市以外の第三者に譲渡又は売却 する場合や、建物自体を解体・撤去する場合は、市全体の保有面積が減少することから、 「量の最適化」による縮減効果につながりますが、廃校舎等を行政目的で市が引き続き使 用する場合や、用途が定まらずに市が普通財産として保持する場合は、市全体の延べ床面 積は変わらないことから、統廃合が面積の縮減にはつながらない場合もある旨説明いたし ました。教育委員会といたしましては、学校統廃合は、公共施設マネジメント計画に定め る長期方針のほか、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」 に掲げるとおり、子どもたちの望ましい教育環境がどうあるべきかという視点を第一に、 児童生徒の保護者や地域の皆様の声を十分にお聞きする機会を設けながら、慎重に進めて まいりたいと答弁いたしました。また、8月19日から22日にかけて、市内4地区で開催し た市民説明会の中で、学校施設長寿命化計画に対して、計画のフォローアップについて御 意見がありましたが、今後の4年間の「長寿命化の実施計画」に関する意見等はなかった 旨、回答をしております。

次に、櫻井肇議員の一般質問でございます。公共施設マネジメント計画【実施計画編】(素 案)についての御質問であり、石鳥谷歴史民俗資料館閉館の方針を撤回する考えはないか という内容でございました。石鳥谷歴史民俗資料館の過去5年間の入館者について、平成 27年度の1,468人から年々減少し、令和元年度は1,118人となり、1日当たり3人程度の入 館者となっていること、入館料収入が年平均25万円程度となっている一方で、施設維持に 要する人件費や光熱費等は、年間600万円程度を要している状況であることを説明するとと もに、平成29年3月策定の花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】において、利 用者ニーズが大幅に縮小した施設などについては、廃止・供用廃止を検討すること、同類 の施設とのコスト比較など分析を行い、維持管理費が高い原因を明らかにし、見直すこと とされていることから、この方針に基づき、実施計画編に「道の駅石鳥谷」の再編に合わ せて閉館し、用途変更の上、収蔵庫として活用するとの方向性を示したものであることを 説明いたしました。施設の状況については、昭和56年開館の展示室が、旧耐震基準により 建築されており、平屋建てのため、耐震診断を実施する建築基準法上の義務はないものの、 利用者の安全確保の点から、利用を継続する場合には耐震診断を実施する必要があり、そ の費用は400万円以上が見込まれ、入館者と維持費を考えますと、展示室は供用を廃止し、 新耐震基準で建築された収蔵庫はこれを維持すべきと考えたものである旨、答弁いたしま した。単に展示室部分の共用を廃止するのではなく、収蔵している資料は収蔵庫を活用し 大切に保管するとともに、既存の資料を市民の皆様に御覧いただく機会の確保についても、 同時に検討を進めているところであり、その検討の中で、「南部杜氏伝承館」において「石 鳥谷歴史民俗資料館」で収蔵している酒造用具等を展示・活用する方策はないか検討して おりますほか、石鳥谷生涯学習会館内に考古等の資料を展示することも検討しております。 また、国の重要有形民俗文化財に指定されている酒造用具についても、収蔵庫を特別に公 開する日を設定し、無料で市民の皆様に御覧いただくなど、発展的な利用について検討し てまいりたいと考えている旨、答弁いたしました。併せて、花巻市公共施設マネジメント 計画【実施計画編】について、地域協議会への説明や地域説明会を実施しましたが、「石 鳥谷歴史民俗資料館 | につきましては、東和地域の説明会において、国の重要有形民俗文 化財に指定されている酒造用具等について、閉館後も見学できるようにしてほしいとの御 意見1点のみであったことを説明いたしました。

次に、近村晴男議員の一般質問でございます。「大迫地域の小学校統合について」でございます。1つ目が、大迫小学校の校舎の規模で、内川目・亀ケ森両小学校児童を受け入れることが可能かという御質問でございました。回答につきましては、現校舎完成後の平成6年度当時は、普通学級7学級、特別支援学級1学級、全校児童数231人を収容する規模の学校として建築されたものであること、来年4月の統合時には、内川目小学校と亀ケ森小学校の児童数を合わせて、普通学級6学級、全校生徒120人、1クラス平均20人の1学年1学級校が誕生する見込みであり、施設的には十分対応できること、また、保護者や地域の皆様、大迫地域協議会の委員各位に、統合後の学校規模を十分御理解いただいた上で、

「統合後の校舎は、大迫小学校を利用すること」について、それぞれ、御承認をいただい ており、統合準備委員会の中でも、施設規模を問題視するような発言等はない旨、答弁い たしました。次に、(2)学童クラブ利用者の増加が見込まれるが、早池峰学童クラブ専用 施設の必要性について伺うとの御質問でございました。現在、早池峰学童クラブが使用し ております施設は、生涯学習施設としての位置づけがあるということ、また、自治公民館 としても利用されているため、学童クラブ専用施設が必要なのではないかという御質問の 背景がございます。統合後の大迫小学校における学童クラブの利用見込みなどを把握する ため、本年6月に、大迫地域内の小学校及び保育園の保護者の方々に対し、「早池峰学童 クラブの利用希望等についてのアンケート」調査を実施した結果、来年度の利用が見込ま れる児童数が33名となったこと、早池峰学童クラブが現在使用している「はやちね生き活 き交流館」を利用した場合、来年度利用希望見込み児童数33名に対する1人当たりの施設 の面積は最大3.18㎡となり、現在市が定めております学童クラブの必要面積、児童1人に つき1.65㎡を大きく上回ること、また、3.18㎡という規模になりますと、新型コロナウイ ルス感染症対策における子供同士の間隔の確保など、新しい生活様式への対応も可能であ ること、また、保護者へのアンケート調査において、学童クラブの所在地について尋ねま したところ、現在の場所がよいと回答した小学校の保護者が57%、保育園の保護者が68% に上り、学校の校庭や体育館などを利用できる、現在の施設の高い利便性や、移動の際の 安全性の確保が現施設の利用を希望する要因と考えられることから、教育委員会といたし ましては、「はやちね生き活き交流館」を引き続き学童クラブの設置場所としていく考え であり、学童クラブ施設の新設や規模拡大については考えていない旨、答弁いたしました。 「はやちね生き活き交流館」は、早池峰学童クラブのほか、地元の仲町自治公民館として も使用されておりますが、利用者の施設利用については、令和2年3月11日に仲町自治公 民館、早池峰学童クラブ、大迫総合支所の3者において使用管理についての協議を行い、 基本的に利用時間が重ならないことから、学童クラブを最優先に、当分の間施設を共同で 使用していくことについて確認したと伺っていること、また、早池峰学童クラブ運営委員 会と教育委員会との間で、本年度2回の意見交換会を実施しており、2回目の意見交換会 では、早池峰学童クラブ運営委員会の会長から、アンケートの結果を受け、開所時間の拡 充などを図るため、放課後児童支援員の増員や運営体制の改善等について検討していきた いとの発言があり、保護者委員の方からは、今の場所が安心できる場所であること、開所 時間等について充実を図っていただきたいとの御意見を頂戴したこと、大迫地域3つの小 学校のPTAの代表者からは、学童クラブの保育料の改定の可能性や施設のエアコンの整 備の状況、保育のサービスの充実、内川目・亀ケ森地区の児童を含めた利用を希望する児 童を受入れていただける体制の確保などの御意見を頂戴したこと、地区の委員の方からは、

利用人数の増加に伴い、施設の共同使用に支障が生じる懸念があり、新しく学童クラブを設置してほしいという御意見をいただき、会長からは、現在の施設の不具合について検討願う旨の御意見であったことを御報告いたしました。運営に関する御意見や課題については、学童クラブ運営委員会に対し、10月を目処に方向性を検討していただくことをお願いしており、教育委員会といたしましても、職員の確保や運営費の試算等について適切に助言を行っていく旨答弁したところでございます。

次に、照井明子議員の一般質問でございます。「安心・安全な教育環境と学びを保障する教育行政について」の1点目、学習指導員及びスクールサポート・スタッフの小中学校への配置状況についてのお尋ねでございました。今回の学習指導員及びスクールサポート・スタッフの緊急的な追加配置は、国の令和2年度第2次補正予算により予算措置された、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた児童生徒の「学びの保障」のための人的・物的体制整備の一環として、岩手県教育委員会が実施しているものであることを申し上げた上で、学習指導員につきましては、小学校3校に各1名を配置しており、これは特に支援を要すると考える小学校3校について要望を行った結果、希望どおりの配置となっている旨答弁いたしました。次に、スクールサポート・スタッフにつきましては、9月7日現在で、小学校19校のうち17校、中学校11校のうち9校、計26校に各1名を配置済みであり、残る4校につきましても、岩手県教育委員会を中心に人選を継続して進めており、決定次第配置される旨、答弁したところでございます。

次に、(2) 少人数学級の推進への所見及び(3)「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置」に関する基本方針の見直しについてのお尋ねでございます。まず、少人数学級の推進については、7月2日に全国知事会長、全国市長会長、全国町村会会長の連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」がなされたこと、7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革基本方針2020」いわゆる「骨太の方針」の中でも、学校の臨時休業等緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備など、新しい時代の学びの環境の整備について、関係者間で丁寧に検討することが盛り込まれたこと、全国都市教育長協議会において、「文教に関する国の施策並びに予算についての陳情書」において、毎年度、教職員定数の改善と学級編制基準の緩和という視点で「法整備による少人数学級の早期実現」を陳情しており、少人数学級の推進は従前よりその必要性を認識している旨、答弁いたしました。また、少人数学級の実現には、国において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」いわゆる「標準法」の改正、もしくは、都道府県において学級編制及び教職員配当基準の整備が必要であることを説明した上で、本年5月1日現在における、花巻市内小中学校の1学級当たりの平均児童数は、既に国で定め

る1学級40人、岩手県が定める1学級35人を大幅に下回る少人数となっている現状と、市 の教育委員会においては少人数指導の実施の重要性を認識し、各校の実態に即して、はな まき授業サポーターや中学サポーター、ふれあい共育推進員の配置を行っていることを申 し述べました。次に「花巻市小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の 見直しについてでございますが、質問の趣旨は、1学級20人が望ましいという見解もある 中で、1学級の規模を25人から35人としている現在の基本方針を見直すべきではないかと の御質問でありましたので、文部科学省が示した1学級20人の考え方は「学校における新 型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~学校の新しい生活様式~」6月16 日改訂版において、レベル2及びレベル3の地域において、密集を回避する方法として示 されたものであり、いわゆる「標準法」に定める学級規模を20名とすることを示したもの ではないと認識していること、「標準法」における学級規模の議論としては、「教育再生 実行会議 | において、委員から「30人未満にすべき | との発言があったとの報道がありま すが、同委員会では、来年5月に提言をまとめる予定と伺っていること、少人数学級につ いては、全国都市教育長協議会でも毎年度要望しており、現在「標準法」で定められてい る1学級40人という規模について、改正に向けた「教育再生実行会議」の議論が本格化す ることは歓迎すべきことと捉えているが、少人数学級の導入に当たっては、教職員の確保、 校舎改築、設備改修など、多額の費用を要し、国はもとより地方財政に及ぼす影響が極め て大きいと推測され、実現には相当の議論が予想されることを御説明いたしました。その 上で「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」における学級規 模については、ワークショップや有識者による検討会議においても妥当とされた意見であ り、教育委員会としても「集団の中で多様な意見に触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨 することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばす」という学校特性を実現しつつ、個 に応じた教育を実施していくために必要と考える規模として設定したものであり、基本方 針の学級規模は、本市の現状を踏まえ「標準法」を下回る規模で設定しているものである ことから、現時点においてこれを見直すことは考えていないこと、今後「標準法」が改正 され、市が示した学級規模の下限値である25人を下回る学級規模が設定された場合は、速 やかに基本方針の見直しを行ってまいりたいと考えている旨答弁いたしました。

次に、(4) 休校時のオンライン授業について、方向性と課題への対応についての質問がございました。学校の新しい生活様式では、学校で感染者が発生した場合の臨時休業について、現在は、感染者が発生した後、1日から3日、臨時休業を実施してから、学校を再開する例が一般的であると示されており、令和2年3月2日から学年末休業までに実施したような長期的な臨時休業は想定されないことから、新型コロナウイルス感染症拡大への対応としての臨時休業に伴うオンライン授業の実施の必要性は低いものと捉えていると答

弁いたしました。2つ目の、オンライン授業の課題についてでありますが、教職員の課題 としては、オンライン授業のための操作方法の習得、教材や教務の準備、学習内容や学習 方法の構想及び具体的な授業方法の習得などに多くの時間と大きな負担を要すること、児 童生徒の課題としては、操作方法の習得、ICT機器と併せた教科書やノートなどの使用及 び発言や話し合いの仕方など、学び方の習得が必要となるほか、家庭における時間や場所 の確保など、御家族の御理解と御協力をいただくことも必要であること、ハード面の課題 としては、「GIGAスクール構想」への取り組みにより、児童生徒全員分のタブレット端 末の整備が完了したとしても、オンライン授業を進めるためには、各家庭に光ファイバー 回線やWi-Fi等による通信環境を整備する必要があり、それに伴い、発生する通信費等の 負担が大きいこと、学校では、授業動画撮影のためのカメラや、相手方となる数十名の児 童生徒の状況を確認できる大型モニター等を整備する必要があることを説明いたしました。 その上で、何より各教職員が、授業動画配信のためのスキルを身につける必要があり、授 業動画の準備のために、通常の授業準備の数倍もの時間を要することが予想され、さらな る多忙化を招くことが懸念されること、オンライン授業の配信が想定されるのは、平日の 日中の時間帯であることから、保護者が不在の環境下において、特に小学生については、 集中して授業動画を視聴できる時間はどれほどであるのかを見極める必要があり、費用対 効果の面でも課題があると考えております。また、オンライン授業の環境整備につきまし ては、セキュリティの課題等も含め、今後調査・研究してまいりたいと答弁いたしました。 次に、瀬川義光議員の一般質問でございます。件名は「教育課題について」でございま す。(1) 小中学校における各種行事の中止及び延期の状況とその影響についてのお尋ねで ございました。運動会及び体育祭については、中学校は全11校が8月29日に延期し実施、 小学校は、9月12日に6校が実施するのを皮切りに、9月中旬から10月中旬にかけて、全 ての小学校で実施する予定であること、修学旅行については、小学校は6年生が在籍しな いことや、2年に1度という理由から、当初から実施を予定していなかった2校を除く17 校のうち、2校が既に実施しており、残り15校は9月に4校、10月に7校、11月に4校が 実施する予定で準備を進めていること、中学校については、意向調査の結果、中止とした 1 校を除く10校で、9 月に2校、10月に7校、11月に1校が実施する予定となっているが、 今後変更があるかもしれないこと、学習発表会及び文化祭については、運動会や修学旅行 などの行事を延期したことにより、2学期の教育活動が過密となることから、学習発表会 の実施を断念し、中止を決めた学校が小学校で8校あることを答弁いたしました。また、 学校行事を延期及び中止とした影響については、例年に比べ1学期は、他者とかかわり合 う集団活動の機会が少なくなり、よりよい人間関係の形成や集団への所属感・連帯感を深 めるといった面で影響が出ないか心配されたものの、各学校で、児童会活動や生徒会活動

を通して、異なる学年の児童生徒が協力しながら活動する機会を充実させるなどの工夫により、現状では行事の中止及び延期による大きな影響はないと捉えておりますが、引き続き、児童生徒の状況を的確に把握し、きめ細やかな支援をしていく必要があると考えている旨答弁いたしました。

次に、同じく瀬川義光議員の(2)「GIGAスクール構想」への対応状況についての御質 問でございます。昨年度までの段階においては、文部科学省より、令和5年度までに整備 する方針が示されておりましたが、令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイ ルス感染症緊急経済対策 | において、端末整備を前倒しする方針が示され、本市において も令和2年度中の整備に向けた手続きを進めてきたところであり、国の補助事業を活用し て、小学校3,996台、中学校2,374台の学習用タブレット端末を整備するための補正予算を 計上し、令和2年第4回市議会臨時会にて議決をいただいたこと、9月4日に、タブレッ ト端末の購入に係る物品の売買契約の入札を実施し、落札業者との仮契約の締結に向けた 手続きを進めていることから、本契約の締結に向けて、今議会において、財産の取得に係 る議案を追加提案し、令和3年3月末までの納入を目指す旨、答弁いたしました。学習用 端末の整備と同時に必要になる教材の準備については、双方向の授業を作り出す授業支援 アプリの導入を予定しており、教職員のスキルアップについては、花巻市教育研究所への ICT活用授業改善研究班の設置、また、教職員の資質と指導力の向上に資する教員研修 の実施、タブレットを活用した授業やプログラミング教育を体験的に研修する講座の実施、 要請に応じて指導主事等の講師を派遣し、ICTを活用した効果的な授業のあり方や校内の 研究の進め方について助言を行っているほか、来年度は岩手県立総合教育センターと連携 した、より実践的な研修体制を構想している旨答弁したところでございます。

次に、(3) 中学校へのスマートフォン等の持参容認に対する考え方についての御質問でございます。令和元年7月から9月までの期間に実施した「花巻市内の児童生徒の携帯型デジタル機器使用状況調査」によると、小学校5・6年生は30.1%、中学生は54.7%が自分専用の携帯電話又はスマートフォンを所持しており、今年度は、小学校5・6年生が30~35%、中学生が55~60%程度になると予想されると説明いたしました。児童生徒の学校における携帯電話の取り扱い等については、従来、平成21年1月30日付けの文部科学省通知によってきたところですが、先般、令和2年7月31日付けの文部科学省通知「学校における携帯電話の取り扱い等について」では、小中学校共通して、学校への携帯電話の持込みは原則禁止とするが、やむを得ない事情等により、例外的に持込みを認める場合には、学校での教育活動に支障がないよう配慮することとされ、中学校において、学校や地域の実態に応じて携帯電話の持込みを認める場合には、学校と生徒、保護者との間で一定の条件について合意がなされた場合に限って持込みを認めるべきであるとし、一定の条件とし

て4点を挙げているほか、「学校における携帯電話の取扱い等に関する有識者会議」では、 携帯電話を緊急の連絡手段として活用することが期待されており、学校における携帯電話 の取扱い等についての検討が必要であるとした一方、学校への携帯電話の持込みにはさま ざまなトラブルや課題が指摘されるとし、3点を挙げていることを説明いたしました。教 育委員会といたしましては、学校への携帯電話の持込みは原則禁止とし、やむを得ない事 情等により例外的に持込みを認める場合には、学校での教育活動に支障がないよう配慮す ることとして、今後、学校への携帯電話の持込みの必要性が高まってきた場合には、市の 校長会や市PTA連合会等と協議し、検討したいと答弁いたしました。

次に、本舘憲一議員の一般質問でございます。件名は「花巻市学校施設長寿命化計画(案) について」でございます。(1)統合及び小中一貫教育の検討から、長寿命化の対象としな い地域や学校について伺うという御質問でございますが、背景には、矢沢小学校、矢沢中 学校、太田小学校が、建築年数が非常に長く経過していること、また、老朽化が進んでい るという判定結果になっているにもかかわらず、長寿命化の対象としないのは、統合等を 行う計画を教育委員会が持っているからではないのかということがございました。(2)は 他の公共施設との複合化、共有化についての御質問でございます。まず、(1)の御質問で ございますが、国の長寿命化改良計画を活用し、長寿命化に向けた改修が可能な建物は建 築後40年以上経過し、かつ、今後30年以上使用する予定のものとされており、現在市内の 学校で、建築後40年以上経過している小学校は、花巻小学校、桜台小学校、南城小学校、 湯本小学校、矢沢小学校、太田小学校、内川目小学校、石鳥谷小学校及び八幡小学校の9 校、中学校は湯本中学校、矢沢中学校、宮野目中学校の3校であることを説明いたしまし た。また、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針において、学 校の適正規模の基本的な考え方を、小学校は学年2学級以上、中学校は学年3学級以上と しており、建築後40年以上経過している学校のうち、小学校では、湯本小学校、太田小学 校、八幡小学校、来年4月の統合を予定する内川目小学校の4校が、中学校は3校全てが、 いずれも2学級以下であるため、将来、統合等の検討を要する学校として捉えていること を説明いたしました。また、花巻地域及び石鳥谷地域では、学校統合の検討に合わせて、 小中一貫校導入の検討を行うこととしており、矢沢小学校及び矢沢中学校、石鳥谷小学校 及び八幡小学校は、この対象として見込んでいること、さらに今後の学級数の推移として、 花巻小学校は、現状の12学級から6学級に、南城小学校は15学級から12学級に減少する可 能性があり、将来にわたり、現在の学校規模を維持することは難しい状況となっているこ とから、今般の計画案における令和5年度までの個別施設整備計画の中で、長寿命化改修 を実施する学校としては、今後学校統合や小中一貫校の検討が見込まれない学校で、少子 化により児童数が減少したとしても、将来にわたり、現在の学級数の規模が安定的に維持

可能な学校として、桜台小学校を選択したものである旨、答弁いたしました。次に、(2)他の公共施設との複合化・共有化についての御質問でございますが、これはどのようなイメージなのかという御質問でございました。全国の例として、京都府宇治市における小学校の余裕教室の転用による特別養護老人ホームや老人デイサービスセンターとの複合化、福井県福井市の小学校の空き教室の活用として、一階部分の半分程度を公民館として改修した事例などがあり、花巻市においては、現在5つの小学校の余裕スペースを学童クラブとして活用している事例があり、今後、施設整備等が行われる場合には、他の公共施設との複合化や共有化も視野に入れた検討を行っていくとの方針を示したものである旨、答弁いたしました。

次に、大原健議員の一般質問でございます。件名は「組織間の連携について」でござい ます。コミュニティ・スクールに関する生涯学習課との連携についての御質問でございま した。コミュニティ・スクールの導入に当たり、学校教育を担う教育委員会と地域活動・ 生涯学習を担う生涯学習部がそれぞれの強みを生かし、両輪となることが望ましいという 考え方から、これまでコミュニティ・スクール導入に向けた研修会や先進地視察などに、 ともに取り組んできたこと、また、地域住民、関係団体を構成員とした学校地域連携事業 推進会議を開催し、コミュニティ・スクールの導入に向けた協議や、地域の人材確保など について情報共有・意見交換等を行っているほか、先進地から講師をお招きした研修会を 実施しておりますが、この推進会議の委員に関係部局として生涯学習課長、地域づくり課 長を依頼し、相互に連携を図りながら、コミュニティ・スクール導入に向けた話し合いを 進めていると答弁いたしました。次に「中学校の部活動について」活動時間について伺う との質問でございますが、活動時間が短くなっているが、家庭学習時間の確保につながっ ているのかという趣旨の御質問でございました。市教育委員会では、スポーツ庁策定の「運 動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン|、文化庁策定の「文化部活動の在り方 に関する総合的なガイドライン」及び県教育委員会策定の「岩手県における部活動のあり 方に関する方針」を参酌し、本市の実情を踏まえて「花巻市部活動等のあり方に関する方 針」を策定し、部活動の適正化を推進していることを御説明いたしました。その上で、本 方針において、中学校の部活動における休業日及び活動時間の基準を、平日1日以上、週 末1日以上、合わせて週当たり2日以上の休養日を設けること、また、1日の活動時間は 長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度としていることを御説明し、今年 度は特に新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、生徒の睡眠時間を十分に確保し、 免疫力を高める必要があることから、文書による通知や校長会議等において基準の順守を 徹底してきたところであり、これにより、家庭でも学習時間がより確保されたものと認識 していると答弁いたしました。以上が一般質問の概要でございます。

資料No.1の2ページ目を御覧いただきたいと思います。議案審議でございますが、1件目は条例でございます。花巻市立小中学校設置条例の一部を改正する条例でございまして、内容は、内川目小学校及び亀ケ森小学校を廃止し、大迫小学校に統合する内容でございます。原案のとおり可決されております。2、財産の取得でございます。財産(花巻市立小中学校学習用タブレット端末)の取得に関し議決を求めることについてでありまして、GIGAスクールに関係するものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び花巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めたものであります。購入するタブレットは6,370台、取得予定価格は4億1,250万円、取得の方法は買入れ、取得の相手方は株式会社花巻事務機でございます。原案のとおり可決されております。

3、令和2年度一般会計補正予算(第14号)でございます。歳入、ア民生費国庫補助金 (子ども・子育て支援) 678万9,000円でございますが、一時預かり事業の国の単価が変更 になったことによる増額でございます。国の負担が3分の1、併せてウが県の負担で3分 の1になるものでございます。イ教育費国庫補助金(重要文化財等防災施設整備)でござ いますが、旧小原家住宅の防災設備整備について追加の認定になったものでございます。 127万円でございます。エ民生寄附金(福祉対策)につきましては、企業から子育て支援対 策活用のための寄附金をいただいたものでありまして、歳出、ア一般行政経費(福祉対策) に該当する部分でございます。オ教育寄附金(教育振興)10万円でございますが、企業か ら教育振興への寄附金ということで、歳出のオに該当する部分でございます。これにつき ましては、大迫小学校の備品購入費として、陸上のユニフォームとスパイクの購入に充て させていただいております。次に、カ教育寄附金(教育振興)120万円でございますが、個 人から教育振興への寄附金ということで、図書備品購入に100万円、歳出はカでございます。 南城小学校の図書購入に充てさせていただきました。また、奨学基金20万円については、 ウ一般行政経費(育英)として奨学基金への積立に使わせていただいております。キ教育 寄附金(文化振興)の10万円、市外の個人の方から、文化振興のための寄附金をいただい たもので、歳出はキでございます。農業伝承館の除湿機の購入に充てさせていただきまし た。この寄附は、市外から訪れた方が農業伝承館を見学なさって、内容について非常にす ばらしかったため、ぜひそこに使用してほしいという意向があっての除湿機の購入資金に 充てさせていただいたものでございます。歳出を御覧ください。エ小中学校学区再編成等 調査事業57万3,000円でございますが、内川目小学校と亀ケ森小学校の閉校式典等に要する 費用でございます。それから、ケからサの、マイナスになっている部分でございますが、 新型コロナウイルス感染症に関係いたしまして、イベント等を中止したことによる予算の 減額になっております。次に4、令和元年度花巻市一般会計歳入歳出決算の認定について

でございます。資料は一般質問の次の部分でございます。令和元年度決算資料、歳入と歳 出がございますので御覧いただきたいと思います。歳入の総額でございますが、38億133 万8,674円となっております。前年度、平成30年度の決算の歳入と比べ、10億3,708万ほど の増となっております。大きな原因といたしましては、歳出とも関わりがありますが、市 債の教育債の学校施設の部分、エアコン整備のための市債発行が多額になっているため、 歳入増になっております。次に、歳出全体でございますが、73億1,655万7,698円となって おります。前年度と比較いたしまして、5 億8,776万円ほどの増となっております。これに つきましても、10款2項1目小学校管理費の、小学校施設維持事業費(前年度繰越事業) と、3項1目中学校管理費の、中学校施設維持事業費(前年度繰越事業)、いずれもエア コン整備に係る事業費ですが、この分の増額が影響したものと捉えているところでござい ます。資料1の3ページに戻っていただきたいと思います。請願、意見書でございますが、 少人数学級を実現する岩手の会から議会に請願がございまして、審議の結果、不採択とな っております。請願の内容は、「安心・安全で、ゆきとどいた教育実現につなげるために、 少人数学級の実現を国に対して要望していただきたい」という内容でございました。教育 委員会から説明のために委員会に出席いたしまして、少人数学級の導入については、必要 であるという認識は示させていただきましたが、請願の内容にありました、密集状態を避 けるため、20人学級を導入してほしいという部分につきましては、まだ20人学級について の意義等についての知見等が集まっていないのではないかということで、これまでの議論 といたしましては、35人、30人という学級規模の導入の実現という議論であったと認識し ている旨、御説明をさせていただいたところでございます。以上、駆け足ではございます が、教育関係事項についての説明とさせていただきます。

○佐藤教育長

市議会定例会の関係について、御報告申し上げましたが、質疑のある方、ございますか。 衣更着委員

○衣更着委員

大迫、亀ケ森、内川目小学校の統合に関して、学童クラブの利用規模についてです。 1 人当たりの利用面積が示されていました。基準1.6に対して3になるということですが、生き活き交流館は、生涯学習施設、会議や講座の際に市民が借りる場合、仲町公民館、学童保育と3つの複合施設になっています。学童クラブ運営委員会が10月に話し合いをするということですが、やはり今までは我慢して使っていた部分もあると思います。例えば公民館の利用希望時間と学童保育がバッティングする問題も何とかクリアしてきたのでしょうが、利用の不具合を解消することが必要なのではないかという気がいたしました。当事者も、保育の利用者がメインに会議に参加されるのでしょうが、規模の大きさ等、不具合が あったという御意見もあったようです。ぜひ、さまざま検討して新たに公民館をつくるのか、それとも増築するのか分かりませんが、話し合って決めていただきたいという期待がございます。それから、少ない人数でありながら、学童保育の利用者も増えることもあります。学童の職員が足りない状況もありますので、教育委員会としても、職員の確保の対応をお願いしたいという意見です。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

学童の支援につきましては、教育委員会でも確保に向けた協力のため、今動いております。また、施設の利用方法につきましては、議会でも、市長から答弁がございましたが、基本的に、今の施設が学校敷地内に建っていること、地面は学校のものであること、それから、子供たちの安全を第一に考えた場合に、子供たちが道路を渡って違う施設に行くことは考えられないということから、現有施設を学童として使うことには、衆目一致する意見ではないかということです。その上で、自治公民館の利用が難しいのであれば、基本的には自治公民館を別の場所にというお話になるのではないかということでしたが、市といたしましては、自治公民館を設置する場合の補助金はございますが、基本的には、住民の方々の資金によって建てられるものでございます。現在において仲町では、資金については持っていないというお話もあったということで、議会終了後、改めて支所と公民館とでお話があったということですが、現時点においては、共存していくことで一致したという報告をいただいております。

〇衣更着委員

学童保育に関しては、最適な場所だということは、そのとおりだと思います。今後、仲 町公民館としての利用者の方がどのように考えるかによって決まっていくと思いますので、 建てる話にすぐに行くのはいかがかと思います。よりよい、ちょうどよい意見にまとまれ ばいいと思います。

〇佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員

○役重委員

一般質問の、久保田議員の文化財保護についてお伺いしたいのですが、国・県指定文化財の修繕の上乗せについて、新しい補助制度を検討していくというお答えがありました。国・県指定の文化財は大きく、お金がかかるものが多くありますので、従前からこうした要望があったのだと思います。こうした制度の創設に踏み切るとなれば、画期的なことではないかと思いますが、今時点で、どのような内容を検討している状況なのかということを、もしお聞きできるのであれば、県内やその自治体の横並びと言うと変ですが、そうい

った県内の状況等把握しておられるのであればお聞きしたいと思います。

〇佐藤教育長

平野文化財課長

〇平野文化財課長

県内の状況についてです。国あるいは県の指定文化財を修理する場合、国や県から交付された以上の市のつけ足し補助ですが、今現在その制度を持っているところはありませんが、奥州市では、来年4月からそういった制度を考えていることを確認してございます。今現在の花巻市としての検討状況ですが、あくまで課内での検討状況としてお話いたします。まず国、県の補助につきましては、事業費の半分は出ます。残り半分につきましても、ほかの財団法人等で助成するという制度でございますので、その制度も使っていただく、さらに残った分の半分を市が補助対象としたらどうなるかということを考えておりますので、最大、国あるいは県が半分、そして、財団等の補助がなければ、その半分の4分の1の補助を市が行うとして今現在検討してございます。上限の関係ですが、今現在考えている範囲では、国や県の指定文化財は、国あるいは県の採択の状況等によるかと思いますが、今現在要望されているものは、大型案件は1件ございますが、市の上限が200万円で間に合うと思っております。これから数年の見込みですが、現在、数件相談等を受けておりますが、具体的に金額等把握しているのは1件だけでございます。金額は事業費で1,600万円、3年掛けて修理するということです。県補助が半分ございますので、800万円、その半分になります。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

分かりました。大規模な修繕を対象とするということですね。

○佐藤教育長

平野文化財課長

○平野文化財課長

国や県補助の要件ですが、最低金額は決まっております。国ですと200万円以上、県ですと、物にもよりますが40万~100万ですので、ある程度大きな金額であると認識しております。

○佐藤教育長

役重委員

〇役重委員

そうした大きな修繕を対象として助成していくのは、非常に画期的であって有効なこと であると思います。併せて、答弁にもありますように、日常からの維持管理も手が回って いない状況が、文化財においても見られます。専門官を配置しているということで、日常維持・管理をしっかりできる体制、専門官への相談、地域の管理体制等を指導できる文化財行政としての体制が重要になってくると思います。こういった大規模修繕が、なるべくこないようにするためにも、そういった体制を継続していただくことを改めて要望といいますか、そういったことが大事であると思いますので、意見として出させていただきます。

○佐藤教育長

平野文化財課長

〇平野文化財課長

指定されている文化財につきましては、書いてありますとおり、文化財専門官が担当しておりますほか、文化財課の職員も回って歩いておりますし、県の文化財パトロールの方もおります。このように普段から管理、状況の確認をしております。場合によっては修繕等についてアドバイスしている状況でございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。中村委員

〇中村祐美子委員

1点あります。照井明子議員の、休校時のオンライン授業についての質問ですが、方向性についてと、課題への対応についての2点の質問があったかと思います。課題については、8、9ページで、ハード・ソフト両面から非常に多くの課題があることが分かるのですが、市教育委員会としての対応は、ハード面の整備だと思いますが、児童生徒1人1台のタブレットの整備、オンライン授業の環境整備、セキュリティの課題等も含めて、今後調査・研究していくということだと思います。これは、オンラインを推進していく方向性で、これからどんどん進めていく流れであると理解してよろしいでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

今のところ、長い期間の休校は想定しておらず、オンラインではなく整備しておりますが、オンラインを絶対やりませんということではなくて、オンラインについても研究してまいるということで、今年度末に入る時点で各家庭に持っていくことは想定しておりませんが、これから先のことも考えております。

○佐藤教育長

中村委員

〇中村祐美子委員

先の方向性について、具体的にイメージはお持ちでしょうか。もしあればお聞かせください。

〇佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

さまざま考えておりますので、一言でお答えすることはできかねますが、例えば、ドリル学習のソフトを購入する予算等ができるのであれば、オンラインではないが、日々の授業で使うタブレットを家に持ち帰って解いて、次の日に先生に見せる使い方を課で考えているところでございます。

〇佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

オンライン授業も、例えば顔を見ながらという方法もあると思いますが、現在、ロイロノートのソフトを入れることを検討しております。顔が映るわけではないのですが、パワーポイントのような形で文字でやりとりはできるソフトです。ただ、環境が整わないのでオンラインで対面でのやりとりはできませんが、文字でLINEのようにやりとりできるソフトもあるので、今後オンライン環境が整ったらできるような準備を考えて、ソフトの選定をしたところです。

○佐藤教育長

中村委員

〇中村祐美子委員

わかりました。ありがとうございます。

〇佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

1点補足いたします。今回の議会の中で、予算といたしまして、市内全域に光ファイバー回線を敷設する事業についての予算は議会を通りました。ここ1、2年になろうかと思いますが、市内全域への光ファイバーについては、目処が立つ状況になろうかと思います。現在、ADSLしか行っていない地域においても光ファイバーが使えるようになりますと、オンライン授業等についての環境が整備されると捉えております。また、今回、新型コロナウイルス感染症関係の国の予算を使いまして、一定数の大型モニター等も学校に配備することで予算を確保しておりますので、少しずつではありますが、そのような体制について、ハード面でも整えてきている状況でございます。

〇佐藤教育長

中村委員

〇中村祐美子委員

ありがとうございました。

〇佐藤教育長

熊谷委員

○能谷委員

学校の長寿命化についてでございますが、建築後40年以上経過して、今後30年間、子供たちがある程度の規模を保てる学校を対象にということで、桜台小学校を選択したということですが、これは以前からこの場でも協議されてきたことですが、特に、本舘議員や他の議員から付随する要望等があったのか伺います。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

付随して、さらにこの学校をやってほしいといった要望はございませんでした。そのような理由で桜台小学校が対象であり、矢沢小・中学校や太田小学校が選ばれていない理由が分かりましたという回答でございました。また、併せてほかの地域への説明会も行いましたが、ほかの地域からも、特にうちの学校をというお話が出たところはなかったという状況でございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なしの声)

〇佐藤教育長

それでは、なしと認め、令和2年第3回花巻市議会定例会教育関連事項の報告に対する 質疑を終結いたします。

次に、花巻市学校施設長寿命化計画の策定について、事務局より報告をお願いいたします。小原教育企画課長

○小原教育企画課長

報告事項の2番目、花巻市学校施設長寿命化計画の策定について御報告申し上げます。この計画につきましては、昨年の7月以来、委員の皆様には何度か御説明をさせていただいております。直近では、7月27日の教育委員会の際に、この計画の策定に向けた住民説明会の開催等ということで、策定の趣旨や計画案の内容について御説明させていただきました。そして、この内容により、8月6日には議員説明会を、8月19日から22日までの間におきましては、市内4地区で市民説明会を開催し、市民の皆様からの御意見を伺ったと

ころでございます。以下、着座して説明させていただきます。資料No.2の1を御覧願いま す。この資料につきましては、議員説明会の際に、計画の概略として配布したものですが、 これまで説明いたしましたとおり、計画策定の目的は、市の公共施設マネジメント計画基 本方針編に基づく学校施設の個別施設計画として、本年度計画を策定すること、計画期間 は令和2年度から令和41年度までの40年間とすること、対象施設は市内小中学校30校とす ること、計画作成の考え方は文部科学省のフォーマットに沿って策定していることなどを 記載してございます。また、策定スケジュールは、7月の教育委員会議以降のスケジュー ルを記載しておりますが、議員説明会や市民説明会の後は、いただいた意見を整理・反映 し、本日の教育委員会において最終案を御報告した後、教育長決裁により策定いたしまし て、市のホームページで公表するという予定を組んでございます。 資料No. 2 ― 2 を御覧い ただきたいと思います。先ほども話題として出ておりましたが、市民説明会でいただいた 意見を反映した計画の修正内容となってございます。この市民説明会は、前回の会議の中 で御説明いたしましたとおり、この長寿命化計画のほか、公共施設マネジメント計画実施 計画編、公園等長寿命化計画、これら3つの計画について、市民の御意見を伺ったところ でありますが、この4地区での開催、御参加いただいた人数につきましてはコロナ禍の状 況や時期的な問題もあったとは思いますが、花巻地域では4名、大迫地域では22名、石鳥 谷地域で8名、東和地域が3名の計37名という結果でございました。学校施設長寿命化計 画への御意見は、8月20日に開催した石鳥谷会場で、お1人の方から御意見がございまし た。先ほど、藤原伸議員からの一般質問答弁でも触れてございましたが、該当部分につき ましては、資料No.2-3に計画案をつけてございます。26ページであります。7、長寿 命化計画の継続的運用方針の(3)フォローアップでありますが、資料No.2-2の当初案 の部分が前回御説明した内容でございまして、学校施設長寿命化計画の進捗状況について でございます。フォローアップを実施し、必要に応じて計画の見直しを図りますという記 載としておりますが、もう少し詳しく、どのようにしてフォローアップを行っていくのか、 計画の見直しについて、どういう経過で実施・進捗していくのか可視化できるようにして もらいたい、そして、可視化の仕組みを考えてほしいという意見をいただいたところであ ります。この御意見に対する修正内容が、資料No.2-2の右側、修正案の部分であります が、フォローアップや計画見直しの考え方について、より詳細に記載したものでございま す。記載している内容ですが、①点検・調査によるフォローアップにつきましては、日常 的に行う自主点検のほか、建築基準法に基づく3年に1度の定期点検等の結果から、施設 の健全度や劣化状況を確認するとありますが、これにつきましては、計画書の13ページの、 施設ごとの劣化状況評価の表に記載しているもので、本年度は、3年に1度の法定定期点 検の実施年に当たっておりまして、現在専門家による調査を実施中でありますが、この結

果を確認しながら、必要に応じて計画の見直しを行っていくという内容に修正させていた だいてございます。また、②計画の見直しの考え方という項目を追加しておりますが、大 きく3点の内容を記載させていただきました。1つ目は、先ほど申し上げました法定点検 の結果から、今回策定する計画の内容と著しく乖離が生じる場合は、実施事業の優先順位 や実施内容などについて見直しを行うこと、2つ目は、計画期間内に学校統合や学区再編 等があった場合など、学校施設の規模・配置等に変更が生じた場合は、その内容に応じて 計画の修正を行うこと、この点については、先ほど9月議会の内容として、小中学校設置 条例の一部改正について、部長から報告いたしましたが、この中で、来年4月の大迫地域 の小学校統合について議決をしてございます。対象施設などについては、来年4月に向け て見直しの必要があると考えてございます。3つ目は、個別施設の整備計画、計画案では 24ページですが、計画期間を令和5年度までの4年間としております。この整備計画につ きましては、令和5年度を初回としまして、以後、おおむね5年ごとに見直しを行ってい く旨を記載したものでございます。その他の修正部分については、資料No.2の計画の修正 でございます。記載がなく、大変恐縮ですが、計画案の25ページ、(2)推進体制等の整備 でございます。学校施設の所管課である教育企画課を中心に、本計画を含む学校施設のマ ネジメントを行っていきますという記述をしておりますが、中心のみで、その他の部分が 見えない記載となっておりましたので、中心にの次に、新たに各小中学校と連携しながら という文言を追加させていただいたところでございます。計画案のこのほかの部分につき ましては、前回7月に御説明した内容から変更はございませんので、その他の説明につい ては割愛させていただきますが、本内容を最終案といたしまして、今後、速やかに教育長 決裁により策定してまいりたいと考えているものでございます。よろしくお願いいたしま す。

○佐藤教育長

花巻市学校施設長寿命化計画の策定について、報告がありました。質疑のある方、ございませんか。役重委員

○役重委員

直接、内容と関わりがなくて恐縮ですが、前回の教育委員会議以降に、市民説明会も開催されてきたということで、丁寧にやってこられたと思います。しかし、せっかく回っても参加者が非常に少ない状況もあって、これに限らないのですが、国からおりてくる行政計画が、計画インフレーションと言われていて、増えていることについて、その都度説明会は、どうしてもやらなければいけないと思います。形としてはやった形になるし、説明しましたということになるが、結局、人が集まらないために市民からすれば聞いておらず、後から出ることになって、職員の苦労が報われないといいますか、そういったことが増え

ているのではないかと思っています。市民参画の手法については、本庁で担当課もありますが、もう少しこれから考えていく必要があるのではないかと思っていております。例えば、ここ数年、とても議論になっている、民営委託ですが水道のコンセッション化があります。説明会をしても、人はなかなか来ないので、分かりやすくパワーポイントに音声を乗せた説明動画を作って、県のホームページで公開して、それに対して市民がいつでも意見を寄せることができ、必ず回答があるということを試験的にやる自治体も出てきています。もちろんこれは県レベルですので、そういったことが全部できるとは思っておりませんが、大事な内容だけれども、市民からすれば専門的なことでもあるし、行っても分からないと思うようなことがあると思います。これからそういった説明会がさらに増えてくると思いますので、いろいろ御検討していただくといいと思いました。

○佐藤教育長

御意見として頂戴し、検討いたします。ほかにございますか。

(なしの声)

〇佐藤教育長

それでは、なしと認め、「花巻市学校施設長寿命化計画の策定について」の報告に対する質疑を終結いたします。それでは、(3)教育委員会行事予定等について、お手元に配付しておりますが、この行事予定表で報告に替えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

それでは、学校教育課から、授業実践研究会と、修学旅行や運動会等の今後の行事予定について報告させていただきたいと思います。

初めに、授業実践研究会について、今年度は、湯口小学校、湯本中学校、八幡小学校の3校が予定しております。これも、本来であれば、市外、県内、県外からもたくさんの先生方にお越しいただいて、それぞれの学校の先生が授業を公開して、そのあと研究会をして、授業はどうだったか御意見をいただいたり、指導主事から助言をいただいたりする研究会でありますが、今年度はコロナ禍でかなり縮小する形で進めております。湯口小学校、湯本中学校につきましては、ほかの先生方に御案内することはせず、指導主事だけ学校に行って指導を受ける形になります。八幡小学校は、石鳥谷町内の教務主任と校長先生方に御案内をして、それぞれ授業に御意見をいただく形で進めております。教育委員の皆様方にも、本来であれば御案内をして、御意見、御指導いただくことにしておりましたが、今年度は縮小する形で御案内は控えさせていただきたいと考えております。なお、もし都合

がつくのであれば、委員の皆さんがいらっしゃるときに御連絡いただければ、学校にはお 伝えしますので、その際は御連絡いただければと思います。

続きまして、運動会、学習発表会、修学旅行の行事予定は、この表のとおりになっております。年度当初予定していたより遅くなっております。延期・中止している学校もございます。例えば、修学旅行は、花巻中学校、矢沢中学校は中止となっておりますが、校長先生に確認すると、修学旅行本来の狙いである集団の活動や、普段では味わえないような体験をさせる等のお考えのようで、例えば、矢沢中学校は、9月24日に修学旅行だったのですが、25日に安比に行って自然体験をしております。花巻中学校につきましても、校長先生も何とかそれに代わるような体験をさせたいというお考えのようです。また、学習発表会につきましても、中止となっている学校がありますが、これも校長先生方に伺うと、何らかの形で普段の子供たちの発表の場も設けたいというお考えでした。例えば、学校行事ではなく、児童会の行事として、同じ学年や他の学年の場で発表したり、それから、参観日等の場で、保護者に御覧いただくだとか、中止はしているが、何か代わるものを考えたいというお考えのようです。

〇佐藤教育長

指定授業実践研究会については、規模を縮小して、校内の実践研究という観点で行いたいということです。それから、学習発表会、修学旅行等については、そのとおりでございます。学校でもさまざま調整をしておりますが、日程が交錯したり、事前からの準備が相当ありますので、学校で検討した結果ということです。ほかに報告ございませんか。

(なしの声)

〇佐藤教育長

それでは、これで本日の議事日程を全て終了いたします。ありがとうございました。